

小松都市計画

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（石川県決定） （都市計画区域マスタープラン）

「小松都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(計画書)」は別冊1のとおり

理 由

小松都市計画区域は、都市計画区域を一体として総合的に整備、開発及び保全することを目指し、平成25年8月に小松都市計画区域マスタープランを決定し、その後、平成27年6月に変更を行い、これに即して具体の都市計画を行ってきたところである。

今回、少子高齢化社会、核家族化による世帯数の増加、市街地の空き地空き家対策などに対応した持続可能な集約型のまちづくりの推進や、生産用機械製造業等による工業用地需要の増加、北陸新幹線県内全線開業などの社会経済情勢の変化に対応したまちづくりの方向性を示すため、「小松市都市計画マスタープラン」と整合を図りながら、計画の見直しを行う。